

白山市発達相談センター

令和6年度学齢期相談のお知らせ

白山市発達相談センターは、ライフステージに応じて発達障害等の方を支援する白山市の相談機関です。

学齢期相談では、発達障害の診断のある小中学生、又は発達障害の疑いのある小中学生(発達の遅れ、偏り、気がかりなことがある)に関する個別相談を行っています。

ご希望の方は、まず電話でお申し込みください(予約制)。

例えば・・・

- 学習面で授業についていくことが難しい
- 年齢よりも興味の対象や遊び方が幼い
- 言葉によるコミュニケーションにつまずきがある
(例:発音が不明瞭、スムーズに話せない、家ではよく話すのに学校では言葉を発しないなど)
- 自分の好きな事を一方的にしゃべってしまう
- マイペースで周囲の状況に合わせた行動が苦手
- 人から注意されたり、間違いを指摘されると、怒って大声をあげる、パニックになる
- 忘れ物がとても多く、よく物をなくす
- 片付けや整理整頓、物の管理が年齢不相応に難しい
- カットとなると相手を叩いてしまう
- 年齢平均よりも落ち着きがなく、気が散りやすい など

※当センターでは学習支援等は行っていません。

【対象者】 白山市内在住の小・中学生本人とその保護者

※令和6年能登半島地震関連で白山市の小中学校に通っている方は、白山市に住民票がなくても相談に応じます。

【相談の流れ】

①電話で相談日を予約 (※相談したい内容について簡単にお聞きます)

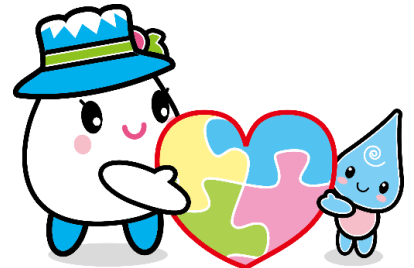


②本人、又は保護者の初回個別相談(約1～1.5時間程度)

その後、必要や希望に応じて

- 本人のために保護者が出来ることについての提案 (保護者継続相談)
- 本人からの相談 (本人継続相談)
- 学校や放課後児童クラブ等、さまざまな場面での本人の様子確認、聞き取り、関係機関と連携した環境調整
- 本人に適した教育環境についての相談
- 本人に適した義務教育以降の進路選択についての相談
- 医療機関受診についての情報提供・紹介。医療機関と連携した継続支援。
- 療育手帳取得・放課後等デイサービス利用などについての相談・情報提供

などを行います。



白山手取川ジオパークイメージキャラクター

ゆきママとしずくちゃん

お問い合わせ・相談の予約は・・・ (月～金曜日 8:30-17:15 年末年始・祝日は除く)

白山市発達相談センター 076-276-8819

★詳しくは白山市ホームページをご覧ください

